

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

令和5年10月26日開催

さいたま市教育委員会

- |   |          |   |   |   |
|---|----------|---|---|---|
| 1 | 期        | 日 | 令和5年10月26日(木)   |   |
| 2 | 場        | 所 | 教育委員会室  |   |
| 3 | 開        | 会 | 午後2時00分   |   |
| 4 | 出席委員     |   | 教育長<br>教育長職務代理者<br>委員<br>委員   | 竹居秀子<br>大谷幸男<br>石田有世<br>伊藤華英  |
| 5 | 欠席委員     |   | 委員  | 武川行秀  |
| 6 | 議場に出席した者 |   | 副教育長<br>管理部長<br>学校教育部長<br>生涯学習部長<br>中央図書館長<br>学校教育部参事兼教職員人事課長<br>学校施設整備課長<br>学事課長<br>管理課長 | 栗原章浩<br>高木泰博<br>野津吉宏<br>辻美由紀<br>杉本達洋<br>高山裕子<br>田嶋真二<br>菱沼孝行<br>宮野充 |
| 7 | 会議録署名委員  |   | 大谷幸男  |   |

## 8 議事等の概要

- 竹居教育長            それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記                    おりません。
- 竹居教育長            本日の会議録の署名委員は、大谷委員にお願いいたします。  
本日の議案について、議案第76号から78号については議会に  
関する案件、議案第79号から81号については人事に関する案件  
であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、  
委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員                 <異議なし>
- 竹居教育長            それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議  
案は全て非公開となります。  
会議の順番ですが、議案第76号から第81号の順に審議するこ  
とといたします。
- 議案第76号 議決事項の一部変更について（さいたま市立上落合小学校（2・3  
－1、－2・4－2・12棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負  
契約）
- 竹居教育長            それでは、議案第76号について事務局から説明をお願いしま  
す。
- 学校施設整備課長    それでは、議案第76号「議決事項の一部変更について（さいた  
ま市立上落合小学校（2・3－1、－2・4－2・12棟）リフレ  
ッシュ改修（建築）工事請負契約）」を御説明させていただきます。  
資料の1ページをお願いいたします。  
議案第76号につきましては、議会において、すでに議決を得た  
上落合小学校の建築工事請負契約について、記以下にありますとお  
り、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございま  
す。  
次に2ページをお願いします。  
提案理由でございますが、令和4年12月議会において議決を得  
た、上落合小学校の建築工事請負契約につきまして、さいたま市建  
設工事請負契約基準約款の定めにより、インフレスライド、すなわ  
ち賃金や物価の急激な変動により、受注者から契約金額変更の請求

がございましたことから、契約金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額5億7,629万円に対し、②5,053万4,000円増額して、変更後の請負金額を①+②のとおり6億2,682万4,000円とするものでございます。

最後に、6の変更概要でございますが、令和4年12月23日に契約を締結し、すでに工事に着手しておりましたものの、さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第6項に基づき、受注者からインフレスライドによる請負金額変更の請求がございましたため、すでにいただいた議決事項のうち、請負金額を増額変更するものです。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくをお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員

リフレッシュ改修工事というのは、建築から何年程度を目安に行うものでしょうか。具体的に、上落合小は何年経過しての改修なのでしょうか。

それから、今回の増額が当初請負額の10%程度と非常に大きいため、この金額の妥当性というのはどのように確認するのでしょうか。

さらに、工事の期間中、仮設校舎を建てて対応するのでしょうか。

できましたら、この後の議案につきましても、校舎の築年数と仮設校舎の有無についての御説明をお願いいたします。

学校施設整備課長

通常、リフレッシュ工事は築20年、40年、60年と、20年スパンで行っております。学校によっては増築を行っており、校舎によって築年数が異なる場合もありますが、最も古いものと併せて工事を行います。工事内容は、校舎の築年数に応じて変わりますので、古いものほど工事箇所が多くなります。本件上落合小においては、最も古いもので築63年、最も新しいもので築22年でございます。

工事については、教育委員会で行うのは難しいため、本市の建設局が担っており、そちらで業者からの見積の徴取等を通じて、金額の妥当性について確認を行っているものでございます。

工事期間中は、仮設校舎を建てております。一旦、子どもたちには仮設校舎に移っていただき、安全に改修を進めております。

大谷委員 仮設校舎は、工事完了後には解体して撤去するということでしょうか。

学校施設整備課長 おっしゃるとおりでございます。

竹居教育長 築年数の違う校舎をまとめて改修することについては、効率的・効果的であるというメリットがあると思いますが、そのルールはありますか。

学校施設整備課長 リフレッシュ基本計画の中でのルールとしては、学校全体で改修を行うこととしております。校舎ごとに個別に改修を行うと、この部分は改修済み、この部分は未改修という管理が非常に煩雑であるため、学校ごとにまとめて行っております。また、そうすることで、次の改修を20年後にまとめて行えるというメリットもございます。

竹居教育長 他にありますか。  
それでは、議案第76号につきましては、原案のとおりとよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第76号は原案のとおり可決されました。

議案第77号 議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

竹居教育長 続きまして、議案第77号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 それでは、議案第77号「議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1・-2・6-1・-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）」を御説明させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

議案第77号につきましては、議会において、すでに議決を得た三橋小学校及び公民館の機械設備工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものがございます。

次に5ページをお願いします。

提案理由でございますが、令和5年6月議会において議決を得た、三橋小学校及び公民館の機械設備工事請負契約につきまして、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額2億9,626万800円に対し、②1,983万3,000円増額して、変更後の請負金額を①+②のとおり3億1,609万3,800円とするものがございます。

最後に、6の変更概要でございますが、令和5年6月30日に契約を締結し、すでに工事に着手しておりましたが、公共工事設計労務単価が上昇し、改定されたことに伴いまして、すでにいただいた議決事項のうち、請負金額を変更するものがございます。

なお、三橋小学校について、最も古い校舎で築54年、最も新しいもので築22年でございます。また、工事期間中、仮設校舎を建てて対応しております。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長                   何かありますか。

大谷委員                   先ほどの上落合小学校の議案では建築工事でしたが、こちらの三橋小学校は機械設備のみなのでしょうか。

学校施設整備課長           今回、金額の変更が必要なものとして議案を上げているものは、機械設備にかかるもののみとなっております。

ただ、リフレッシュ改修工事を行うにあたって、建築、機械設備、電気設備の3つの契約を結びます。これらをまとめて実施することで、校舎の改修を行っているところでございます。

大谷委員                   では、建物そのものも綺麗に改修するという事でよろしいでしょうか。

学校施設整備課長       おっしゃるとおりでございます。

竹居教育長               他にありますか。  
それでは、議案第77号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                   <異議なし>

竹居教育長               出席委員全員の賛成により、議案第77号は原案のとおり可決されました。

議案第78号 議決事項の一部変更について（さいたま市立尾間木小学校（25-1、-2・38棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長               続きまして、議案第78号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長       それでは、議案第78号「議決事項の一部変更について（さいたま市立尾間木小学校（25-1・-2・38棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」を御説明させていただきます。  
資料の7ページをお願いいたします。

議案第78号につきましては、議会において、すでに議決を得た尾間木小学校の建築工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に8ページをお願いします。

提案理由でございますが、令和5年2月議会において議決を得た、尾間木小学校の建築工事請負契約につきまして、公共工事設計労務単価が上昇したことに伴い、契約金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初請負金額5億4,890万円に対し、②3,588万2,000円増額して、変更後の請負金額を①+②のとおり5億8,478万2,000円とするものでございます。

最後に、6の変更の概要でございますが、令和5年3月3日に契約を締結し、すでに工事に着手しておりましたが、公共工事設計労務単価が上昇し、改定されたことに伴いまして、すでにいただいた議決事項のうち、請負金額のみを変更するものでございます。

なお、尾間木小学校について、最も古い校舎で築50年、最も新しいもので築36年でございます。また、仮設校舎については、以前の工事で建てたものを活用しております。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

大谷委員 改修工事を行う学校について、どのように選定するものなのでしょうか。

学校施設整備課長 リフレッシュ基本計画を策定し、年度ごとに学校を割り振っておりますが、一定のルールとしまして、築年数の古い建物を持っている順に割り振っているところでございます。

竹居教育長 リフレッシュ計画の期間について教えてください。

学校施設整備課長 学校によりますが、工事には3年から5年程度の期間がかかります。その前段階として設計業務に2年かかりますので、合計で7年から8年の期間が必要になります。

竹居教育長 他にありますか。  
それでは、議案第78号につきましては、原案のとおりとよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第78号は原案のとおり可決されました。  
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。



議案第79号 さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>  
<議案は原案どおり可決>

議案第80号 令和5年度さいたま市教育功労賞表彰について

<非公開案件につき内容は省略>  
<議案は原案どおり可決>

議案第81号 さいたま市図書館協議会委員の任命について

<非公開案件につき内容は省略>  
<議案は原案どおり可決>

竹居教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後3時00分